

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 3 月 19 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		児童の人数に合わせ 1、階・2 階のスペースを使い分け、人数に対して適切なスペースを確保しています。	今後も机や椅子の配置を工夫するなどして、児童が落ち着いた環境で過ごせるように配慮してまいります。
	2	○		職員の配置数は適切です。法令で定められた以上の辞任を配置し、または資格者である保育士や、児童指導員が常駐しています。	今後も同様に適切な人員を確保し、配置してまいります。
	3	○		現在車いす利用の児童がいないため完全なバリアフリーではないものの手すりや階段には滑り止めマット等を設置し、事故防止に努めています。また 2 階上り口には転落防止のためベビーカー等を設置しています。	これからも児童にとってわかりやすい環境であること、また安全に配慮して段差や 2 階に上がる際は、職員が必ず付き添うなどして事故防止を心がけてまいります。
	4	○		全員が参加してリフレクション会議や昼食前などに職員間で話す機会や時間を作り、目標の設定や振り返りを行っています。	会議には療育に関わる全職員が参加出来るように、シフト管理や情報共有を踏まえた議事録を作成し、会議ノートに記録をしていきます。
業務改善	5	○		今回初めてのアンケートを実施しました。保護者様のご意向を伺い、業務改善に繋げていきます。	今回のアンケート結果をもとに職員で問題点を共有し、解決できる問題については早急に改善してまいります。また、保護者様のご意向を踏まえて、今後の業務改善に繋げていきます。
	6	○		自己評価結果は COMPASS の公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年 Web 上で自己評価の公開を行なっていきます。
	7	○		現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	8	○		部会などの研修会に参加し、参加後は情報提供と復行を行っています。	今後もリモート会議も含め、積極的に参加してまいります。また研修で得た知識を日々の支援へと繋げられるようにしていきます。
適切な支援の提供	9	○		保護者様とのアセスメントでの面談を基に、事業所、ご家庭、保育園や幼稚園等での様子について情報共有を行い、現状の把握と児童の課題に応じた計画を作成しています。	今後もアセスメントを適切に行って保護者様だけでなく担任と話し合う機会を作り得た情報を課題に組み込むようにしていきます。
	10	○		児童の状況把握をする際には法人で整備統一されたアセスメントツールを利用しています。	児童の様子は変わっていくことから、少なくとも半年に 1 回はアセスメントを行うようにしていますが、客観的視点で状況の判断をするように努めていきます。
	11	○		各職員のアイデアや意見を取り入れ季節や児童の年齢にあった活動ができるようチームで立案しています。	今後も計画に沿った支援が行われる様チームで立案を行なっていきます。
	12	○		学習を中心とした活動を行っていますが、季節の遊びや装飾などを行うことでプログラムが固定しないよう工夫しています。	個別支援記録に誰が見てもわかるように学習の進捗を記載、個々の成長に合わせ幅を広げた活動にシフトし固定しないよう心がけています。
	13	○		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	個々の成長に合わせ、幅を広げて療育が出来るように、個別支援記録の記載には、だれが見てもわかるように学習の進み具合を記載し、同じ方向性を持って支援出来るようにしていきます。
	14	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	今後も児童の状況に応じた支援計画を職員・保護者様と話しあって作成してまいります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も毎朝継続し、よりよい支援が提供できるように努めていきます。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も支援終了後の話し合いの継続で支援の共通化を図れるよう努めていきます。
	17	○		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	経過記録には備考欄にその日の体調や心理面なども記入することを徹底し、児童の変化について情報共有ができるよう継続してまいります。
	18	○		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	モニタリングでは、実際に療育を担当している職員の気づきなども参考にしながら、報告できる環境を整えてまいります。
関係機関や保護者との連携	20	○		現在はコロナ禍であるためリモートでの会議となることもありますが、児発管と、児童の状況を詳しく理解している職員が参画するようにしています。	今後もリモート会議でも児発管だけでなく、児童の状況を把握している職員が参加するようにしていきます。
	21	○		担任の先生をはじめとして情報共有がいつでも行うことが出来るようにしており、定期的に会議も開催しています。また、学校からの連絡にも対応できる状況を作っています。	今後も継続して連絡調整がいっつも連携が取れるようにしていきます。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も関係機関と連携して情報提供と相互理解を図って参ります。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	保護者様だけでなく、関係機関との連携がとれるように体制づくりを行ってまいります。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	研修への参加だけでなく、助言を受け、密に連携を図ってけるように努めてまいります。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺いながら地域児童との交流の機会について検討してまいります。
	27	○		(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	コロナの関係でオンラインでの会議が多いですが、参加するとともに、協議会への参加をしていない職員にも情報共有できるよう事業所内研修も行っています。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	今後も共通理解ができるように努め保護者様のご意向にも沿えるように努めていきます。
	29	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	今後も継続して保護者様との連携を図ってまいります。
保護者への説明責任等	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も契約時をのみならず丁寧な説明を継続し、いつでも問い合わせが出来る様に連絡先を伝えてまいります。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	今後もご相談があれば対応しその内容に関しては職員間で情報共有を行ってまいります。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後は、保護者様のご意向を図りながら、保護者様同士の連携、保護者様と職員との交流機会等を検討してまいります。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	今後ご相談や申し入れがあった際には経過を画面で残し、職員間で共有し、迅速適切に対応できるよう努めていきます。
	34	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	SNS を用いての情報発信等は継続し、おたより等もより内容を充実したものとるように努力してまいります。
	35	○		個人情報に十分注意している	今後も個人情報の管理には、細心の注意を払い、安心して利用していただけるよう努めてまいります。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も状況に合った意思疎通に努め保護者様からのご相談への対応や、情報伝達方法に配慮してまいります。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナ収束後は地域での活動に参加する機会を設けるなど地域に開かれた事業所を目指してまいります。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	今後も保護者様への周知を継続し、安心して利用してまいります。
	39	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も定期的に様々な非常災害を想定した訓練を行ってまいります。
非常時の対応	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	今後も研修会に参加した職員が事業所で研修を行い、職員間で情報共有・伝達ができるように努めてまいります。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	利用契約書に身体拘束の禁止が記載されているためやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得る事としています。
	42	○		食物アレルギーのある子どもに対して、医師の指示書に基づく対応がされている	今後も保護者様からの情報更新を継続し続け職員間で情報共有を徹底してまいります。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	今後もヒヤリハット事例があった場合は、再発防止のため職員間で情報共有を行うとともに記録に残し、回覧するようとしてもいきます。
	44	○		面談時のアセスメント聞き取りにて必ず確認しています。また個別支援会議を行う際にも情報共有を図っています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。